

浜松市都市計画 マスタープラン

概要版



序章 目的と位置づけ

1 見直しの背景と目的

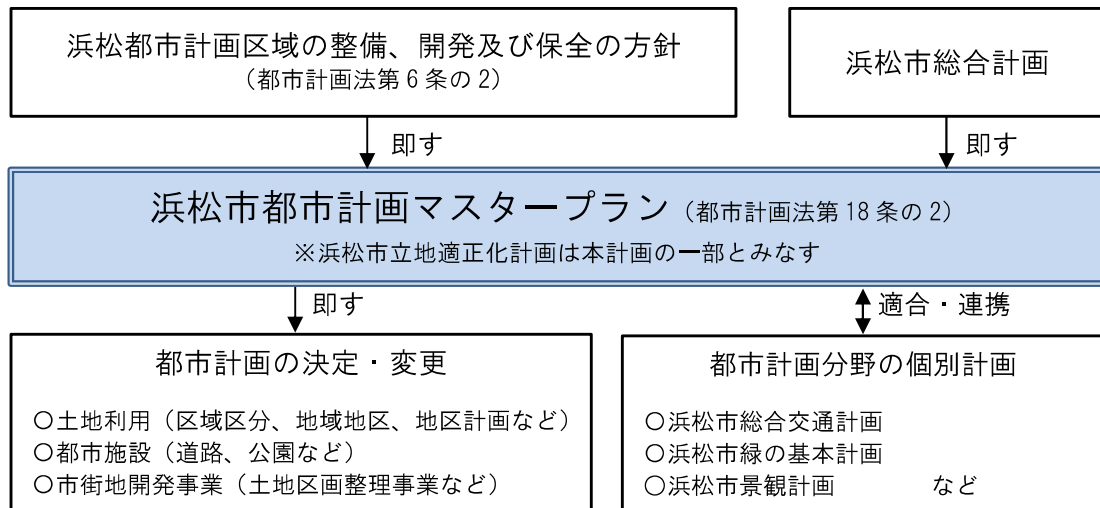
本市は、市町村合併や政令指定都市への移行などに対応し、2010（平成22）年5月に「浜松市都市計画マスタープラン」を策定しました。

その後、東日本大震災の発生による防災意識の高まりや、浜松市総合計画のまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、テーマ別の方針を補完する「増補版」や、拠点ネットワーク型都市構造実現のため都市機能と居住の立地誘導を図る、「浜松市立地適正化計画」を策定しました。

本計画は、これらの背景とともに、前計画の策定からおおむね10年が経過し、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の拡大など、新たに生じた課題や社会経済情勢の変化に対応し、本市が目指す将来都市構造の実現に向けた取組をより一層推進するために見直しを行ったものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものであり、本市が決定する都市計画は、本計画に即して定められることとなります。なお、「浜松市立地適正化計画」は、本計画の一部とみなされるものです。

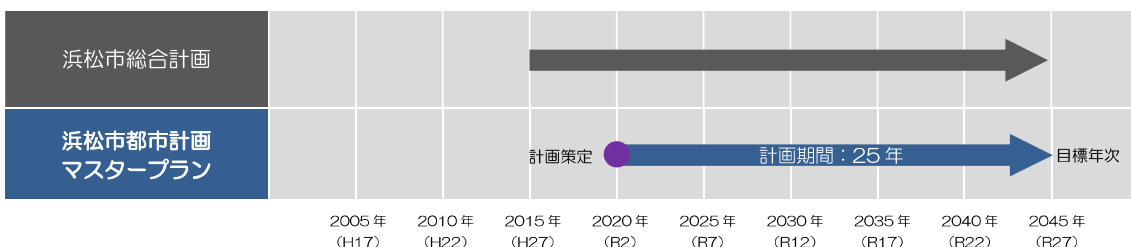


3 計画の役割

- 土地利用や都市施設など、都市計画の決定・変更の指針
- 施策間の連携・調整を円滑に行うための都市づくりに関する施策展開の指針
- 市のみならず、市民、市民活動団体、事業者など、多様な主体のまちづくり活動の指針

4 目標年次 / 将来人口

- 目標年次は、浜松市総合計画に合わせて2045（令和27）年とします。
- 目標年次（2045年）における将来人口は、70.4万人を想定します。
（国立社会保障・人口問題研究所推計値）



5 計画の構成

目的

序章 目的と位置づけ

本計画の見直しの背景や目的、位置づけ、役割、目標年次などを示しています。

現状・課題

第1章 都市の現状と課題

本市の概況や現状評価と課題、それらに基づく計画の見直しの視点などを示しています。

全体構想

第2章 都市計画の基本理念と目標

浜松市総合計画で掲げる都市の将来像の実現に向けて、第1章で整理した現状評価と課題、見直しの視点を踏まえた都市計画の基本理念や5つの都市計画の目標を示しています。

第3章 将来都市構造

都市計画の基本理念や目標を実現するための都市を形づくる空間的な構造について、目指すべき将来都市構造としてその考え方などを示しています。

第4章 分野別の方針

都市計画の基本理念や目標、将来都市構造を実現するために必要な取組について、都市を構成する7つの分野（土地利用／都市交通／みどり／景観・歴史的風致／低炭素・エネルギー／都市防災／その他都市施設）に関する都市計画区域内の都市計画の基本的な考え方や基本方針などを示しています。

地域別構想

第5章 地域別構想

全体構想をもとに、都心や副都心、地域拠点、主要生活拠点を対象として都市づくりの基本方向や分野別の方針などを示しています。

計画推進

第6章 計画の実現に向けて

市民、市民活動団体、事業者、市の協働によるまちづくりの推進についての考え方や計画の進行管理などを示しています。

第1章 都市の現状と課題

評価視点から抽出された課題

<p style="text-align: center;">人口</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域では、人口密度低下による都市の空洞化や、低未利用土地の増加によるスポンジ化が進行 日常生活に必要なサービス確保のため、一定のエリアにおける人口密度の維持・向上が必要 人口減少社会を迎えているものの、市街化調整区域では人口が増加し、都市の外延的拡大が進行 市街化調整区域における住宅開発の抑制が必要 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="343 414 901 728"> <p style="text-align: center;">総人口の推移</p> <p style="text-align: center;">資料：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料を基に作成</p> </div> <div data-bbox="933 392 1460 728"> <p style="text-align: center;">人口密度の変化(H15-H27)</p> <p style="text-align: right;">資料：国勢調査を基に作成</p> </div> </div>
<p style="text-align: center;">土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域の無秩序な都市的土地利用の抑制、自然環境と農地の保全・創出が必要 工業系用途地域における適正な土地利用の誘導が必要
<p style="text-align: center;">環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の小さな低炭素都市づくりが必要
<p style="text-align: center;">農業・工業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすく、効率性や生産性が高い都市づくりの推進と、農業生産の持続・向上のための農地の保全・活用が必要
<p style="text-align: center;">都市型産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市型産業の更なる集積を図ることが必要
<p style="text-align: center;">観光</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市が有する観光資源を最大限に活かした都市づくりが必要
<p style="text-align: center;">都心</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域の郊外部や市街化調整区域への大規模集客施設やロードサイドショップの立地により、中心市街地の商業機能が低下し、歩行者も減少 都心の再生のため、商業をはじめとする都市機能の無秩序な拡散の抑制と都心への誘導、都心の空間そのものの魅力向上が必要 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="343 1198 901 1512"> <p style="text-align: center;">売り場面積の推移</p> <p style="text-align: center;">資料：商業統計調査、経済センサス活動調査を基に作成</p> </div> <div data-bbox="933 1198 1460 1512"> <p style="text-align: center;">休日歩行者通行量の推移</p> <p style="text-align: center;">資料：浜松市中心市街地歩行者調査を基に作成</p> </div> </div>
<p style="text-align: center;">集約</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能や居住の誘導など、コンパクトな都市の実現に向けたより一層の取組が必要
<p style="text-align: center;">公共交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を主体とした交通体系の構築が必要
<p style="text-align: center;">拠点の交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通環境整備による交流の活性化が必要
<p style="text-align: center;">景観・歴史的風致</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然や地域資源などにより生み出される景観を守り、育み、創る取組をより一層推進することが必要
<p style="text-align: center;">都市基盤・都市経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路や公園などの適正な配置・整備などによる良好な都市環境の形成が必要 公共施設などの整備、管理更新の優先度の明確化など、公共投資の選択と集中が必要
<p style="text-align: center;">防災</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災対策とともに、事前の備えを念頭においた安全・安心な都市づくりが必要
<p style="text-align: center;">市民協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりを推進するための取組の強化が必要
<p style="text-align: center;">国の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> スマートシティへの取組を加えて、コンパクトな都市の実現に向けた取組の加速化が必要 自然環境が有する多様な機能をより積極的に活かしたグリーンインフラの取組が必要
<p style="text-align: center;">総合計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」の考え方のもと、より一層の取組が必要
<p style="text-align: center;">SDGs</p>	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの達成に向けて、持続可能な都市づくりの推進のための総合的な取組が必要
<p style="text-align: center;">社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高速交通網の変化を活力創出へ取り込むことが必要 コンパクトな都市づくりと整合した自動運転技術の適切な活用が必要 新型コロナ危機を契機として高まるニーズに対応した空間形成などの一層の取組が必要

第2章 都市計画の基本理念と目標

都市計画の基本理念

多彩に輝き、持続的に発展する都市

自然環境と共生した持続可能な都市の実現

都市活力の持続と向上

地域特性を活かした都市づくりと相互連携の強化

市民生活の質の向上

市民の参加・協働によるまちづくりの推進

見直しの視点

都市計画の目標

視点①

コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成

目標①

コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市のづくり

- コンパクトで持続可能な都市の実現
- 市民の暮らしを向上させる拠点形成と連携強化
- 多様な主体の協働による地域特性に応じた良好な都市環境の形成
- 歩いて暮らせる交通体系の実現

視点②

多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上

目標②

多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり

- ヒトやモノなどの交流の活性化による都市活力の持続・向上
- 多様な人々が活躍できる働きやすい環境の整備
- 観光交流を促す拠点とネットワークの形成
- 多様な資源を活かした魅力ある景観の形成

視点③

創造都市の顔である都心の再生

目標③

創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり

- 多様な高次都市機能の集積による賑わいの再生
- 歩きたくなる魅力ある都市空間の創出
- 都市全体における適正な土地利用の誘導による都心の再生

視点④

自然環境の保全・創出と環境負荷低減への対応

目標④

自然環境の保全・創出と環境負荷の小さな都市づくり

- 量・質に着目した良好な自然環境の保全・創出と活用
- 環境負荷の小さい持続可能な都市づくり

視点⑤

安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

目標⑤

安全・安心な災害に強い都市づくり

- ハード・ソフト対策の適切な組合せによる防災性の向上
- 迅速な復旧・復興ができる災害に強い都市づくり

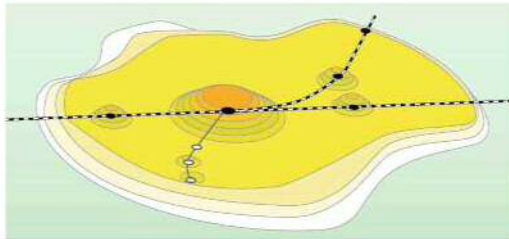
第3章 将来都市構造

1 目指すべき将来都市構造

第2章で定めた都市計画の目標を達成するため、「拠点ネットワーク型都市構造」を本市の目指すべき将来都市構造とし、都市構造の転換を図っていきます。

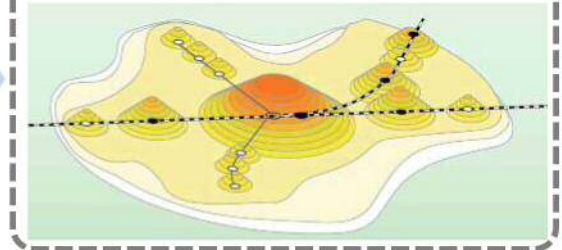
○現在進行している都市構造

(自動車に依存した低密度な拡散型の都市構造)



○目指すべき将来都市構造

(基幹的な公共交通沿線に複数の集約拠点を形成)



資料：国土交通省社会資本整備審議会資料を基に作成

拠点ネットワーク型都市構造

基幹的な公共交通沿線に都市機能が集積した複数の拠点が形成され、その拠点と公共交通を中心に都市が集約されるとともに、拠点間が公共交通を基本として有機的に連携されたコンパクトな都市構造。健康で快適な暮らしの確保、持続可能な都市経営、都市の低炭素化などが可能となる。

2 将来都市構造形成の考え方

拠点形成の考え方

日常的に利用する生活に密着したサービスから非日常的に多くの人々が利用するサービスまで、それぞれのサービス機能の役割と人の行動を基にした移動圏域の階層(都心圏域、地域圏域及び生活圏域)に応じて、都市機能が集約した拠点(都心、副都心、地域拠点及び主要生活拠点)を主要な鉄道駅やバス停の周辺に形成します。

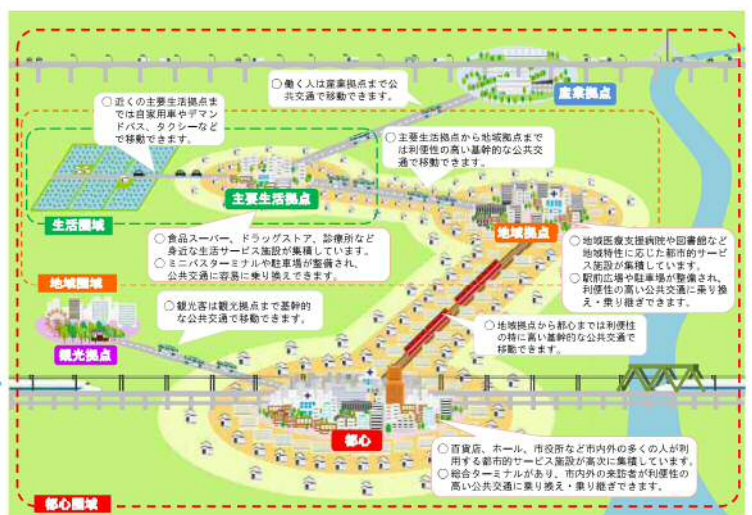
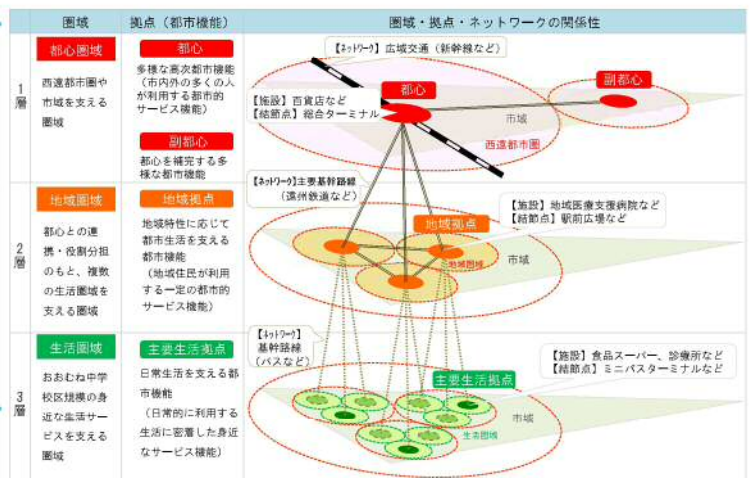
ネットワーク形成の考え方

既存の公共交通の基幹的な路線を軸として、拠点の役割分担と機能連携に応じて公共交通のサービスレベルを段階的に構成するとともに、公共交通相互又は他の交通手段から公共交通に乗り換えや乗り継ぎのしやすい交通結節点を拠点に設け、利用しやすい公共交通ネットワークを形成します。

また、産業拠点や観光拠点と都心などを結び、誰もが移動しやすい交通ネットワークを形成します。

居住地形成の考え方

市街地外における居住の無秩序な拡散を抑制するとともに、都市機能を集積する拠点とその周辺や、拠点間を結ぶ公共交通沿線に人口密度の高い居住地を形成します。



3

将来都市構造

都市計画の5つの目標から土地利用、拠点、軸、帯の要素を抽出し、将来都市構造を構成します。

【土地利用の基本区分】

構成	解説
市街地	おおむね現在の市街化区域の範囲において、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を形成する地域
歩いて暮らせる居住地	市街地のうち、都市機能を集積する拠点とその周辺や拠点間を結ぶ公共交通沿線において、歩いて便利に暮らせる人口密度の高い居住地を形成する地域
周辺市街地	市街地のうち、歩いて暮らせる居住地の周辺にあり、ゆとりある暮らしができる居住地と既存の工業の維持・再生を図る工業地で構成する地域
市街地外	おおむね現在の市街化調整区域の範囲において、市街化を抑制し、自然環境と農地の保全・創出を最優先する地域
中山間地	おおむね現在の都市計画区域外の範囲において、豊かな自然環境や生物多様性を保全し、森林や水辺地など自然資源を活かした地域づくりを進める地域

【帯】

構成	解説
都市のみどりの帯	天竜川河岸段丘の斜面樹林及び都田川両岸の樹林を保全しつつ、みどり豊かな都市生活や生物多様性を確保する帯
水辺の帯	浜名湖、遠州灘、天竜川の豊かで雄大な水辺地を保全し、観光・レクリエーションの場として活用する帯

【拠点】

構成	解説
都心	創造都市の顔であり、西遠都市圏や市域をけん引する中心として、市内外の多くの人が集い、活発な交流により賑わいが創出されるよう、多様な高次都市機能の集積や魅力ある空間を創出する拠点
副都心	都心を補完する多様な都市機能を集積する拠点
地域拠点	地域の中心として、一定の都市的サービスが提供できる都市機能を地域特性に応じて集積する拠点
主要生活拠点	市民の身近な生活サービスを提供できる都市機能を地域特性に応じて集積する主要な拠点
産業拠点	ものづくり産業を中心に、新たな価値や産業創出につなげるための産業を集積する拠点
観光拠点	浜名湖を中心とした観光資源を活かして、広域圏を対象とした観光施設を集積する拠点

【軸】

構成	解説
広域交流軸	本市と周辺都市とを結び、広域圏におけるヒト・モノ・カネ・情報の交流を支える広域交通軸
拠点間連携軸	各拠点間を公共交通で結び、働く人や観光客などの移動や市民の暮らしを支える交通軸

○将来の暮らしのイメージ



【将来都市構造図】

